

道路の安全を守っています

道路の不具合や損傷にどのように対応しているのでしょうか。 通報から補修までの流れをご紹介します。



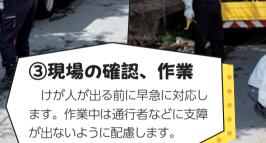
①電話で 情報をキャッチ

道路の不具合や損傷を見つけた 方から通報を受けました。 場所や状況などを確認します。

②専用車両で出動

緊急を要すると判断。必 要な機材を積んだトラック で出動します。

大きな穴を 発見!



補修作業 完了!

こんな不具合・損傷を 見つけたら、LINEで情報 をお寄せください。









_ブミラ

緊急性の高いものは、 道路管理課☎0422-29-9705 へお電話ください!

道路に関するお知らせ

道路に「段差解消ブロック」を 置かないでください

段差解消ブロッ クを置くと、通行や 道路排水に支障を 来します。道路に 私有物を置かない ようお願いします。



道路で遊ぶのはやめましょう

ボール遊びやスケートボードなどは、車両・ 歩行者との接触事故のリスクが高く危険です。 また、車両通行の妨げや騒音、住民の所有物 を損傷させてしまうなどの、近隣トラブルに も発展しかねません。利用可能なグラウンド や公園などでマナーを守って楽しみましょう。

道路の路面下実態調査、 下水道管等の緊急点検 を実施しました



下記調査・緊急点検は、1月に埼玉県八潮市で発生した道路の陥没事故を受けて実施したものです。

路面下実態調査

下水道管等が埋没されている路線などを対象に調査を行った結 果、直ちに危険な箇所は見つかりませんでした。なお、井の頭4 丁目の道路で見つかった軽微な空洞1カ所について、下水道管等 の破損に起因するものではありませんでしたが、緊急的に補修な どを行いました。そのほか、緊急度の低い補修箇所などについて も、順次対応をしていきます。

下水道管等の緊急点検

管径2m以上の下水道管等約5kmに ついて、地上部の舗装状況やマンホー ル内から目視可能な範囲の管渠(かん きょ)の内面状況、堆積物・汚水の流下 状況の目視確認を実施した結果、陥没 の恐れのある破損はありませんでした。